

毎月8日は こおりやま「お米の日」

郡山市議会議員全員で

ASAKAMAI 887 を食べて応援！



ターゲット 2.4

令和4年12月7日

郡山市議会事務局

総務議事課

課長 吉村 隆

TEL：924-2521

SDGs ターゲット 2.4 「持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する」

令和4年11月30日に開会した令和4年12月定例会において、「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」を全会一致で可決、12月1日に施行しました。

本市は、先人たちのたゆまぬ努力の積み重ねにより、豊かな水田が広がる国内有数の米どころとなりましたが、その一方で全国的な米の消費量の減少や米価下落等の課題が顕在化していることから、本条例で毎月8日を『こおりやま「お米の日」』と定め、郡山市産米の消費拡大に取り組むこととしています。

このたび、条例施行後の最初の『こおりやま「お米の日」』である12月8日に、市議会議員全員で郡山市産米のフラッグシップである ASAKAMAI 887 を使用したお弁当を食べて応援します。

記

- 1 日 時 令和4年12月8日（木）12：30 から
- 2 場 所 市役所西庁舎6階 議会応接室
- 3 出席議員 郡山市議会 議長 塩田 義智
副議長 但野 光男
特別委員会 元委員長 七海 喜久雄
元副委員長 田川 正治
- 4 その他 出席議員以外の議員は、各会派控室において ASAKAMAI 887 を食べます。



＜郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例抜粋＞
（こおりやま「お米の日」）

第8条 市は、米等の関心及び理解を深めるとともに、消費拡大に向けて、生産者、事業者及び市民と連携した取り組みを推進するため、こおりやま「お米の日」を設ける。

2 こおりやま「お米の日」は、毎月8日とする。